

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	O172902678		
法人名	社会福祉法人 友和会		
事業所名	グループホーム きらら		
所在地	旭川市東光17条8丁目1番10号		
自己評価作成日	令和3年11月20日	評価結果市町村受理日	令和4年3月15日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0172902678-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和3年12月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームきららは、1ユニット9名の定員で、街から離れた住宅街にあります。共同スペースの食堂・ホール的一面が窓ガラスになっている為、明るく開放的に過ごすことができ、天気や季節等外の様子が一目でわかる作りとなっています。入居者が“自分の家”として、落ち着いて穏やかに過ごしてもらえるよう、1番に家庭的な雰囲気を大切にしています。食事は全て職員が作り、誕生日には希望の献立にして、いくつになっても嬉しいと思える誕生会にしています。毎朝ラジオ体操と簡単な手足の運動、口腔体操等も行い、体力の維持に努め、ホーム内でも楽しみをもって、また気分転換に繋がるように、レクリエーション活動を日々行っています。近隣には公園があり、コロナ禍でも気候の良い時はできるだけ散歩に出かけています。ご家族との面会については、感染対策に取り組みながら、時間を決めて距離をとっての制限付きの面会ではありますが、少しでも顔が見られるように努めています。ご家族が面会に来た際や電話等で連絡した際には、日々の様子をお話し、協力を受けながら支援を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は郊外の静かな新興住宅地に位置し、周辺には幼稚園や小中学校、スポーツ公園等がある。また、大雪山連峰や十勝岳連峰を望み自然環境に恵まれている。敷地内には同法人のデイサービスセンターや生活支援ハウスが建てられ様々な協力体制で利用者の日々の生活を支えている。建物は平屋で9人1ユニットの特性を生かし利用者一人ひとりの希望に沿ったサービスに努めている。事業所理念「愛・希望・感謝」を念頭に家庭的雰囲気の中で柔軟な支援に取り組んでいる。食事は利用者の状態に配慮しながら職員が手作りをしている。また生活を楽むため近隣への散歩や買い物、法人のバスを使ってのドライブ等外出支援の充実を図っている。近所の保育園児の来訪や専門学校生の実習の受け入れ、各種ボランティアによる歌や踊り、町内清掃等で地域との交流を図っているが、現在はコロナ禍で自粛している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念「愛」「希望」「感謝」を掲示し、職員全員が意識共有し、理念に基づいた支援を心掛けています。	理念「愛」「希望」「感謝」を玄関と事業所内に掲示している。職員は理念を共有し常に意識して日々の実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	近隣の保育園児が年に一度遊びに来たり、近隣公園のお祭り等に参加していたが、コロナ禍で交流はありません。町内の月に一度の資源ごみに協力しています。	自治会には法人が加入し、廃品回収や清掃行事、祭りに参加している。高校、専門学校生の実習体験を受け入れ、近隣保育園児やボランティアの来訪もあり、地域との繋がりが構築されているが、現在はコロナ禍で自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の機会に、認知症の人の理解やグループホームについての話はしていましたが、書面開催となっている為、以前の様に伝える事が出来ていません。見学に来られた方に、説明をしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月ごとの会議は、新型コロナウイルス感染予防の為、書面開催となっています。事業所の事故、行事等の報告を行っています。	年6回、地域包括支援センター職員や地域代表、家族、地域内の他事業所の参加を得て開催しており、行事報告や活動状況、事故の報告等を行い、課題を話し合っサービス質の向上に活かしている。現在はコロナ禍で書面で行っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	電話や窓口に行き、分からないこと、疑問に感じたことは確認しています。	市担当者や包括支援センターと日常的に情報交換を行い、事業所の取り組みを積極的に伝えながら協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関の施錠はせず、センサーが鳴ると直ぐに対応できるようにしています。現在身体拘束は行っておらず、年に2回の身体拘束の研修を行い、不適切な介護も拘束にあたる事があるなども理解するように努めています。	年4回身体拘束廃止適正化委員会を開催してケアについて話し合い、毎月のカンファレンスで確認している。また拘束となる行為とそれに伴う弊害は全職員が理解しており、事例を検証しながら実践に活かしている。防犯上夜間の施錠をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常の声掛けの中で、何気ない言葉や声の大きさが虐待になることがある為、声のかけ方には常に気をつけるように、内部研修等でも話し合い理解して共有できるように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修は行っていないが、今後は学ぶ機会を作り制度を理解するように努めていきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は時間をかけて説明して、不明な点があればいつでも対応できるようにしています。改定の際は、文書で発行して、理解が得られるように説明しています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が来訪した際に、様子を伝え意見要望等があれば介護計画へ反映して実践できるようにしています。管理者のみならず、職員もご家族とコミュニケーションを図り、話しやすい環境になるように努めています。	利用料の支払い時や普段の来訪時、行事の際に様子を伝えたりした時に意見や要望を聞いたりしている。また運営推進会議の議事録を2ヶ月ごとに家族に送っているが、さらに「きらら便り」を作成して利用者の様子を伝え喜ばれている。外部相談機関の紹介もしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度ミーティングを行い意見交換を行っています。毎朝の申し送り時にも、話し合えるように時間を設け、できるだけ早く提案、意見を反映できるようにしています。その場になくても連絡ノートで共有して、より良い支援ができるように努めています。	月1回の職員全体会議で職員の意見や要望を聞く機会を設けている他、日頃から職員が話しやすい雰囲気づくりに努めている。また職員が自由に記入できる連絡ノートを活用してスムーズな意思疎通に繋げ反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、職員の要望や意向を尊重し、働きやすい労働環境、労働条件の改善、整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は殆どzoom研修になっており、病院主催の感染対策等のzoom研修を自宅等で見ています。内部研修では、研修計画の他にも現状に即した内容の研修を行い、その都度より良い知識や技術を実践できるように努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括センター主催の近隣のグループホーム合同の研修会があり、他の施設職員との情報交換を行っています。管理者のみで、職員が交流できる機会は今は少なくなっています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ずご本人・ご家族と面接を実施し、現状の把握に努めるとともに、要望・意向等の聞き取りを行っています。日頃から入居者の話に耳を傾けることを意識して不安や心配事等を少しでも軽減できるように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学や申し込みの段階で、ご家族から悩み事や心配事、要望などを聞き、支援方法や相談などをしやすい関係づくりに努めています。ご本人と事前に面接できない時は、ご家族から日常の様子を聞き取り、良い支援が出来るように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前情報を参考にしながら、今、必要としている支援は何かを見極め、職員同士が意思統一を図り対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	何事も入居者と一緒に行動することを基本とし、できるだけ本人の可能性を引き出し自立を目指すとともに、人生の先輩として敬う気持ちを大切にしながら関係づくりを行っています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染症により、面会自体が制限されたが、来所時や電話等で日頃の様子を伝え、状態に変化がみられた時もその都度相談して、情報の共有を図りながら、共に支える関係づくりに努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしていた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつでも、ご家族や友人、馴染みの人など訪ねて来てもらうように受け入れていたが、感染状況に応じて、感染予防の為に面会を制限する事もあり、思う様にできない状態ですが、関係が途切れないように、ご家族の理解と協力を得られるように努めています。	家族や友人、知人の来訪を積極的に受け入れてたり、地区のお祭りや馴染みの場所への外出を家族の協力を得ながら支援し、今までの馴染みの場所や人との関係が継続できるように努めていたが、現在はコロナ禍で自粛している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション活動等を通して共感したり、楽しく過ごす時間やソファで気の合う者同士で過ごせる場面作りや、席の配置を考慮しています。時に職員が会話の橋渡しをしたり仲介に入り、入居者同士が良好な関係を築けるように努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後でも、情報の提供や意見交換ができるように、いつでも連絡が取れる体制を取っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の行動や仕草、表情や様子を観察して、会話の中で思いを引き出した情報は、職員間で連携して、ミーティング等で検討しています。	利用者の生活歴や日々の生活の中で思いや意向を把握している。意思疎通が困難な場合は表情や仕草で判断している。ミーティングの中で、気付いたこと、知った情報を職員間で共有し本人主体の生活が維持できるように取り組んでいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	普段の関りの中で会話から得意な事、したいことなどの情報収集を意識しています。ご本人から得ることが難しい時は、ご家族から生活や本人の趣味嗜好を伺い情報の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝バイタルチェックを行い変化する心身状態を見極めると共に、日々の行動の様子を記録しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	意思疎通の可能な方はご本人と話をします。困難な方はご家族の思いや願いを伺い、職員の気付きを反映し、アセスメント、モニタリングを行い現状に即した計画を作成しています。ご家族には来訪時にケアプランの説明をしています。	月1回のカンファレンス、3カ月毎にモニタリングを実施し介護計画を作成している。介護計画は家族の希望や要望、職員の意見を取り入れて作成し、確認印を得ている。利用者の状態に変化が生じた場合は、随時見直しを行い常に現実に即したプランとなるように取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画はいつでも見ることができるよう記録版に貼り、個別記録は時間ごとに記入しています。職員間では連絡ノートを使用して情報を共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の希望に沿ってその時のニーズに合わせて、職員とご家族で話し合い計画を立てています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の保育園との交流、近隣の公園で行われるお祭り、同じ法人内の催しなどに参加していましたが、今年はコロナ禍で行うことができていません。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、ご本人及びご家族の希望を大切に、かかりつけ医を決めています。緊急の場合でも連絡して指示を仰ぎ、場合によっては受診するようにしています。	利用者と家族が希望するかかりつけ医への受診を支援している。通院は基本的には家族対応での受診になっているが、職員が同行受診することもある。2週に1回協力医の往診もあり常に適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の配置はしていませんが、協力医療機関から週に一度看護師の訪問があり、身体状況、体の変化を相談して情報を共有しています。必要があれば、医師の指示を仰ぐことが出来るようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院になった場合は、医療機関へ情報を提供し入院中も様子を聞き、早期に退院できるように情報交換を行い退院後の受け入れ態勢等も整えています。医療機関関係者との研修会があれば参加していましたが、現在は出来ていません。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約説明時に看取りの説明を行い、ご家族の意向を聞いています。重度化した場合はご家族、かかりつけ医と話し合い、ご家族の希望を理解したうえで、ご家族の協力が大切であることを説明しています。状態の変化に合わせて方針を変えていくこともできると言うことも説明しています。	重度化した場合や終末期の在り方については入居時に説明し、看取りの指針についても文書で説明して利用者と家族の同意を得ている。身体状況の変化に伴い家族、職員、医療関係者と連携し、方針を共有して最大限の支援をしている。	看取りの実績を活かして看取り経験者が実体験の詳細(知識・技術・思い等)を伝承し、終末期ケアがより充実するよう事業所内部や外部での研修で更なる内容充実になるよう期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的には行っていませんが、入居者の状態を把握し、ヒヤリハット報告書を基にして、今後の対応を検討しています。また、特変時の救急搬送、医療対応も落ち着いてできるように周知しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回昼夜を想定して避難訓練を行っています。隣接する生活支援ハウスや向かいの家の方には協力を得られるようになっています。非常持ち出し袋、飲料水、食料品の備蓄も行っています。今後は、火災以外の災害対策も行っていかなければならないと思っています。	避難訓練は年に2回、昼夜想定で消防署の協力の下、隣接するデイサービスや生活支援ハウスと合同で行っているが現在コロナ禍で自主訓練にとどまっている。またブラックアウトの経験から発電機を購入し、備蓄食料の充実も図り、安心できる防災対策に取り組んでいる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常にプライバシーに配慮した声掛けを心掛けています。排泄の声掛けなどは他者に聞こえないように、特に気をつけています。トイレにはカーテンをつけ、職員の出入り時に、本人が恥ずかしい思いをしないように対応しています。	接遇は利用者の尊厳・権利を守るための基本事項であることを常々意識して介護に臨んでいる。特に排泄誘導や入浴時等ではさり気無いケアを心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の会話の中から、今の思いや希望を引き出せるように心がけています。また、出来るだけ自己決定ができるような声のかけ方をし、本人に決めてもらっています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの日課はあるが、その他にも個別の支援ができるように、その日の体調・気分などを把握してご本人の希望にそった生活を支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床就寝時の洗面、整髪等の身だしなみは行っているが、男性の髭剃り、肌の乾燥などのケアができていない部分もあるので声を掛け一緒にやっていきます。美容室は訪問美容室も来ますが、馴染の美容室に出掛ける方もいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者のできる範囲で下げ膳、お茶碗洗い、お盆拭き、おしぼり作り等を本人の役割として行ってもらっています。誕生日にはご本人の希望のメニューを聞き提供しています。配膳時は、メニューを伝え美味しく頂けるように声を掛けています。	食事の準備や下膳等が職員と一緒にこなされている。調理は職員が行い利用者の状態に合わせて刻み食やとろみ食を工夫している。高齢化に伴い食事介助が多くなっているが、旬のものを取り入れた季節感のある食事の提供に心掛けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量は個別に調節をしています。介助を必要とする方は咀嚼・飲み込む力に合わせて、ミキサー食・刻み食を提供しています。水分摂取量が少ない方には、水分摂取の必要性を説明し、こまめにいつでも摂れるようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後の歯磨きは、必ず声掛けを行い、自分で出来る方は見守りをしてご本人に行ってもらい、必要な方は介助を行っています。義歯や口腔内に不具合があれば、歯科医の往診に来てもらっています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況の確認のできる表を用いて、出来るだけ排泄間隔を把握しています。一人ひとりの排泄パターンに合わせて、声掛け、同行介助をしています。失敗してしまった時は、他の方に気づかれないように声を掛けています。	排泄チェック表で一人ひとりの排泄パターンを把握し、声掛け、誘導を行ってトイレでの排泄を促している。自然に排泄ができるよう食事、水分、乳製品の摂取に心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時の水分摂取を心がけ、朝はヨーグルトを提供して、腸が動くように支援しています。便秘になりやすい方は、主治医の指示により薬を使い排便の調節をしています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりの状況に合わせてゆっくりと入浴又はシャワー浴をできるようにしています。事前に声を掛け希望を確認していますが、気が進まない時は無理強いをせず、時間や曜日をずらして穏やかに入浴出来るように支援しています。	基本週2回となっているが利用者の希望に沿っていつでも入れるように支援している。入浴を拒む利用者へは、無理強いをせず時間や職員を替えるなどして対応し、入浴が楽しくなるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居間には人数分のソファがあり、テレビを見ながらウトウト居眠りができるようになっています。夜間は自立している方は各々のペースで就寝しています。日中の休息も一人ひとりの習慣に合わせて行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の袋には、処方されている薬名、用法、作用を記載して把握できるようにしています。誤薬のないように、本人の前で声を出し名前、日付の確認をしています。薬の変更があった時は連絡ノートで情報を共有して、ご家族にも連絡しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る家事等本人の役割として行ってもらうのは勿論、毎日朝の体操後に、レクリエーション活動を行い簡単なゲームや合唱、カラオケ等短時間ですが気分転換をしています。午後からは新聞を見たり、編み物や裁縫、ジグソーパズルなど一人ひとりの能力を考え負担にならずに楽しめるように支援しています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年はコロナ禍でホームでの外出行事は中止になりましたが、気候の良い時は希望を聞き、近隣の公園まで何度か散歩に出かけています。お盆前にコロナ感染者が減少した時はご家族と墓参りや自宅へ行き仏壇にお参りをしてきた方もいます。	毎月、デイサービスのバスでドライブをしたり利用者の希望によるお買い物等の外出も支援しているが、現在はコロナ禍で、天候や利用者の状態に合わせてドライブや近隣の公園に出かける事ぐらいしかできていない。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族から預り金としてホームで預かっていますが、ご本人とご家族からの希望でお財布が身近にないと不安なことから、自分でお財布を管理している方もいます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	時々娘さんの声が聞きたいと仰る方がいますので、職員が電話をかけてご本人に代わって話をしたり、ご家族から電話が来たときも希望があればご本人と代わり話をしています。手紙も希望があれば代筆もします。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共部は毎日掃除を行い清潔を心がけています。ホールの壁面は、季節感を取り入れた飾りつけをしています。湿度や温度は計器を設置して、冷暖房などで常に快適に過ごせるようになっています。換気は怠らず、常に数カ所の窓を少し開けています。ホールではテレビや音楽など、入居者の意向を確認したうえで流しています。	居間・食堂は大きくゆったりと造られており彩光にも優れた明るい居場所になっている。温度や湿度も適正に保たれ清潔が維持されている。壁には季節の装飾や利用者の写真が貼られ落ち着いた雰囲気を感じさせている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールは1人ひとりの居場所のソファがあり、テレビや新聞・雑誌などを見たり、空いている席には自由に移動して会話を楽しんだりしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人の使い慣れた日用品が持ち込まれています。ご家族からの手紙や、写真、ぬいぐるみなど飾っていたり、ご家族の位牌・遺影を置き、お参りを日課にしている方もいて、くつろげる空間になっています。夜間の排泄が不安な方にはポータブルトイレを置き、安心出来る様配慮しています。	ベッドは備え付けてあるが、他は馴染みの家財や生活用品、家族の写真、ぬいぐるみ、仏壇、テレビ等を置いて、利用者が落ち着く個性のある居室づくりを工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口には名前だけではなく写真を貼り、浴室にはのれんをかけたリ、トイレの案内表示は数カ所に貼り、スムーズに生活が送れる工夫をしています。ホールや食堂では立ち上がり移動が安全にできるように、環境を整えています。		